

商品説明書兼契約締結前交付書面

2014年3月20日現在

マルチマネ一口座外貨普通預金

外貨普通預金のお申込みに際しては、本書面をよくお読みになり、商品の仕組み、リスク、手数料等をご理解の上でお取引ください。

本商品は円貨ベースで元本割れが発生するリスクがある商品です。

外貨普通預金に関するリスク・損失

お預入れ外貨建てでは元本割れはありませんが、外貨の日本円への交換比率(外国為替相場)が変動するため、預入外貨額を円に換算した金額が増減します(為替変動リスク)。したがって預入通貨が円に対し安くなった場合(円高外貨安)には対円で元本が目減りし、利息分を含めても、当初預入時の円貨額を下回る可能性があります。

手数料の概要

円貨と外貨の交換の際に発生する外国為替手数料と、外貨現金を取扱う際の手数料があります。

商品の概要	外国通貨建てで元本をお預入れいただく普通預金です。預入外貨に応じ普通預金利率(変動金利)が適用され、これに基づき預入外貨で利息が支払われます。 外貨でのお預入れと払戻しが原則ですが、円貨を外貨に交換の上お預入れいただくことや、外貨を円貨に交換して払戻しすることもできます。										
手数料	<ul style="list-style-type: none">円貨を外貨に替えるレート(TTSレート)と外貨を円貨に替えるレート(TTBレート)にはそれぞれ当行所定の外国為替手数料(下記為替手数料表参照)が含まれます。この結果、外国為替相場が円高に変動した場合のみならず、円安に変動した場合でも為替手数料分を超えて円安に変動しない場合は、利息を含めたお受取り時の円貨額がお預入れ時の円貨額を下回り、元本割れが生ずることがあります。外貨現金でのお預入れまたはお引出しの場合は現金取扱手数料(例:1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円)がかかります。詳細は手数料一覧をご覧ください。 <p style="text-align: center;">〈為替手数料表〉</p> <table border="1"><thead><tr><th>通貨</th><th>為替手数料(1外貨あたり・円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、英ポンド、カナダドル、スイスフラン、ユーロ</td><td>片道1円 / 往復2円</td></tr><tr><td>香港ドル、南アフリカランド</td><td>片道0.40円 / 往復0.80円</td></tr><tr><td>ノルウェークローネ</td><td>片道0.30円 / 往復0.60円</td></tr><tr><td>タイバーツ</td><td>片道0.08円 / 往復0.16円</td></tr></tbody></table> <p>*上記手数料は予告なく変更される可能性があります。</p>	通貨	為替手数料(1外貨あたり・円)	米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、英ポンド、カナダドル、スイスフラン、ユーロ	片道1円 / 往復2円	香港ドル、南アフリカランド	片道0.40円 / 往復0.80円	ノルウェークローネ	片道0.30円 / 往復0.60円	タイバーツ	片道0.08円 / 往復0.16円
通貨	為替手数料(1外貨あたり・円)										
米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、英ポンド、カナダドル、スイスフラン、ユーロ	片道1円 / 往復2円										
香港ドル、南アフリカランド	片道0.40円 / 往復0.80円										
ノルウェークローネ	片道0.30円 / 往復0.60円										
タイバーツ	片道0.08円 / 往復0.16円										
預金保険	外貨預金は預金保険の対象外です。										
対象	個人および法人(既存)のお客様										
取扱通貨	米ドル、豪ドル、ニュージーランドドル、英ポンド、カナダドル、スイスフラン、ユーロ、香港ドル、ノルウェークローネ、南アフリカランド、タイバーツ(ただし、当該国の規制や市場によってはお取扱いできない場合があります。)										
カントリーリスク	新興国の通貨は、経済環境・政情・規制の変化など当該国的事情等によって予期せぬ大幅な相場変動、流動性の低下、また市場機能の停止など、先進国通貨よりも相対的に大きなリスクが内在しますので、ご理解の上お取引ください。										
申込方法	お取引開始の条件として、初めに本商品の適合性をお客様に質問形式にて確認させていただきます。その結果によっては、お取引をお受けできない場合がございます。										
預入期間	期間の定めはございません。										

預入	預入方法	隨時預入れいただけます。
	預入金額	補助通貨単位以上(取引開始時の預入金額は、1万円相当額以上。ただし、他のマルチマネ一口座内の各預金からの振替により開設する場合には、最低預入金額の制限はありません。)
	預入単位	補助通貨単位
払戻方法		隨時払戻しいただけます。
利息	適用利率	金利は経済情勢等の変化に応じ、適宜変更され、変更日から新しい金利が適用されます(変動金利)。最新の金利情報については各支店・出張所窓口、またはシティホン バンキングまでお問合せください。
	利払方法	利息計算は毎日行い、毎日入金いたします。
	計算方法	毎日の最終残高について付利単位を補助通貨単位とし、1年を365日とする単利式の日割計算(補助通貨単位未満は四捨五入)。
税金	利息	利子所得については、原則20.315%(国税15.315%、地方税5%)が一律源泉分離課税*されます。 *将来、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。 マル優の適用はありません。
	為替差益	総合課税(雑所得として確定申告が必要) *年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた、給与所得および退職所得以外の所得が年間20万円以下の場合、原則として申告は不要です。
	為替差損	黒字の雑所得から控除することができます。
付加できる特約事項		該当なし
取扱店および連絡先		当行国内支店・出張所(個人金融部門における支店・出張所)で、当該業務の取扱店。ただし、店舗により現金・小切手類のお取扱いをしていない場合があります。 また、シティバンク オンライン、シティバンク モバイル、シティホン バンキングでもお取扱いしておりますが、内容によりお取扱いできないお取扱いがございます。 詳細については各支店・出張所窓口、またはシティホン バンキング(国内から0120-110-330 海外から(有料)81-45-330-2880)までお問合せください。
当行が契約している 指定紛争解決機関		一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
認定投資者保護団体		なし
その他参考となる事項		<ol style="list-style-type: none"> 円貨・外貨間の交換の際に、お取引金額が当行の定める一定金額以上の場合、その時点の市場の実勢レートに基づいた為替レートに為替手数料を含めたレートが適用されます。 米ドルおよびユーロ以外の外貨現金での払戻しはお取扱いしておりません。 <u>当預金はシティバンク バンキングカードをはじめとする、当行が発行するカードをもって預入れ、払戻しをすることはできません。</u> シティバンクでは、月額2,000円(税抜き)を口座維持手数料として毎月第1営業日にお支払いいただいております。ただし、お客様の前月の月間平均総取引残高等が一定の条件を満たす場合、当月分の口座維持手数料は無料です。 米国籍者または米国居住者に該当するお客様については、米国税法上の報告義務にともない、米国税法上の区分を識別するための申告手続きを行っていただくことが必要となります。

シティバンク銀行株式会社

〒140-8639 東京都品川区東品川二丁目3番14号 シティグループセンター

ただし、2014年4月1日からは、

〒100-6520 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号 新丸の内ビルディング となります。